

令和7年8月19日

介護サービス事業所 管理者 様

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室
(指導監査担当 222-3535)

「中国語の対応が可能な介護事業所一覧」の更新等について（照会）

厚生労働省から「中国語の対応が可能な介護事業所一覧」を更新するよう依頼がありましたので、下記のとおり照会させていただきます。

中国語対応が可能な介護サービス事業所におかれましては、御協力いただきますようお願いします。
また、取りまとめた一覧については、後日、都道府県ごとに厚生労働省ホームページに掲載されます。

記

1 回答内容

（１）従来から中国語対応が可能と情報提供いただいている場合

前回回答（令和6年9月時点、参考資料参照）から記載内容に変更等がある場合は、別添回答様式に必要事項を記載の上、御回答ください。

なお、お手数をおかけしますが、変更がない場合も、その旨をメールにて御回答ください。

（２）今回、新たに中国語対応が可能と情報提供いただける場合

別添回答様式に必要事項を記載の上、御回答ください。

（３）留意事項

中国語の方言（福建語等）が対応可能な場合には、別添回答様式の勤務形態欄にその旨御記入ください。

2 回答方法・期限

令和7年9月10日（水）までに以下のメールアドレスに送付してください。

chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp

3 問い合わせ先

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 指導監査担当（今野、福井）